

7 文学プラザを核とした文学顕彰

以上のような事業展開を通じて、水木資料の整理、公開の必要性を筆頭に、永井荷風氏、井上ひさし氏、宗左近氏、小島貞二氏などの資料を、市川市としても責任を持って扱う局面が出てきたことなどから、市川の文学を体系的に収集、保管、展示、調査研究、普及活動を行う行政部署の必要性が、行政内部にも意識づけられた。

そして、東山魁夷アートギャラリーの跡地利用を検討するなかで、文学プラザの設置が決定し、2005年（平成17年）10月に、文学プラザが開館した。

文学プラザが開館したことで、関連資料の積極的な収集と、文学関係者の共感と支援が得やすい環境が整った。

運営には、学識経験者・関連団体・関係部署で組織される運営協議会を設置し、そこでの協議を経て、事業が進められている。

運営協議会では、さらなる文学顕彰の充実を図るために、文学館設置の必要性が、議題にあがっている。

2006年（平成18）には、市川市と（財）市川市文化振興財団により、「市川の文化芸術市民案内人養成講座」の一つとして「文芸コース」が開催され、文学プラザを核にした市民の積極的な参画が図られた。

2007年（平成19）の市川の文化人展では、井上ひさし氏を取り上げ、養成講座に参加した市民も関わって、事業の展開が図られた。井上ひさし展の様子は、全国的にも大きく報道され、市内外からの来館者の中には、市川の文学を紹介する常設の施設を望む声が、多く聞かれた。

2007年度（平成19）から、文学プラザを所管する文化部は、「観光」「シティセールス」も担当する文化国際部として再編成されることになっている。市川の文学を体系的に担う文学館の設置は、市川のブランド力を高める側面からも、不可欠なものと考えられる。